

【「法定休日の確定」演習問題】

- 労働日は、月～金曜日と規定
- 「休日とは、土曜日および日曜日」と規定（法定休日は特定されていない。）
- 始業時刻8:00、終業時刻17:00、休憩時間1時間
- 1週間の起算日は特に定めなし。

《1週目の勤務状況》

曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	1日の時間外労働	1週間の時間外労働	休日労働	深夜労働
日	休日							
月	8:00	17:30	1:00	8:30	17:00-17:30			
火	8:00	17:00	1:00	8:00				
水	8:00	17:00	1:00	8:00				
木	8:00	17:00	1:00	8:00				
金	9:00	18:00	1:00	8:00				
土1	8:30	17:00	1:00	7:30		8:30-17:00		
土2	21:30	翌4:30	1:00	6:00	22:00-翌4:30	21:30-翌4:30		22:00-翌4:30

《2週目の勤務状況》

曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	実働時間	1日の時間外労働	1週間の時間外労働	休日労働	深夜労働
日								
月	8:00	17:00	1:00	8:00				
火	8:00	17:00	1:00	8:00				
水	8:00	17:00	1:00	8:00				
木	8:00	17:00	1:00	8:00				
金	8:00	17:00	1:00	8:00				
土	8:00	17:00	1:00	8:00			8:00-17:00	